

長野県伊那文化会館 電話交換機修繕仕様書

本仕様書は、長野県伊那文化会館（以下「会館」という。）の修繕の概要を示すものであり、請負者（以下「乙」という。）は、本仕様書に記載されていない事項であっても、状況により必要と認められる事項は、長野県伊那文化会館長（以下「甲」という。）の指示に従って実施するものとする。

1 概要

1 業務場所	伊那市西町5776 長野県伊那文化会館
2 建物概要	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建 延面積 11,561 m ²
3 業務内容	長野県伊那文化会館 構内電話交換機等の更新
4 閲覧図書	県立文化施設（伊那市）電気設備工事完成図 (館外への持ち出しは禁止とする。また、コピー等に係る経費は乙の負担とする。)

2 機器仕様

(1) 電話交換機等の仕様

次の基準を超えるものであること

- ① ソフト最大内線数：164
- ② 仕様スロット数：19（空きスロット12）
- ③ 外線 NTT回線 アナログ7回線（最大8回線）
- ④ 内線電話：デジタル多機能内線電話18台（最大24台） アナログ内線52台（最大56台）
- ⑤ その他端末：PHS接続用アンテナ（PHS-BS）12台（最大12台）
- ⑥ 停電バッテリー枯渇時 直通対応：アナログ局線2回線（最大2回線）
- ⑦ 停電バッテリー対応 1.5時間
- ⑧ ナンバーディスプレイ対応

※機器の詳細については金抜き設計書を参照し、これと同等品以上のものとする。

(2) 工事について

- ① 電話交換機本体は既設電話交換機の場所に設置すること。
- ② 電話交換機～MDF間及びMDF～端末側ケーブルは既設使用すること。
- ③ 一般内線電話機およびPHSは既設使用すること。
- ④ 管理事務所の電話機は18台を多機能電話機に取替える。内2台は電話交換機故障時にNTT回線が直通になる電話機にすること。
- ⑤ 現在使用している局線表示板は廃止し、多機能電話機のボタンで着信表示できるようにすること。
- ⑥ 業務に支障が生じないように、休館日に作業を行うこと。
- ⑦ 交換終了後は次の会館業務開始日に正常に運用が出来ることを作業員が立会うこと。

3 実施行程表及び施工計画書

実施行程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出するものとする。

4 産業廃棄物の取り扱い

廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合には、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。

5 検査等

- (1) 作業の実施の際は、業務の開始と終了後に発注者職員が立ち会うこととする
- (2) 業務が終了した時、及び必要と認める時は検査を実施する。

6 竣工時提出物

- (1) 作業完了報告書
- (2) 完成写真
- (3) 工事写真
- (4) 作業記録（打合せ簿、作業日誌、協議書他）
- (5) 発生材処理報告書（マニフェストの写し等）

7 その他：

- (1) 業務の遂行に当たっては、業務に熟練した作業者をあて、十分な安全措置をとること。
- (2) 建物等の破損・汚損については十分注意すること。また業務中に破損及び汚損したものについては、請負者の責任において原状を回復させること。
- (3) この業務に必要な器具、消耗品等は請負者が準備すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については契約書（案）のとおりとし、定めのない事項については協議して定めるものとする。